

報道各位

新潟市福祉部福祉総務課

令和6年能登半島地震に係る災害関連死の認定について

災害弔慰金の支給等に関する法律、新潟市災害弔慰金の支給等に関する条例などに基づき、8月5日に開催した新潟市弔慰金等支給審査委員会での審査結果を踏まえ、以下のとおり災害関連死として認定しましたのでお知らせします。

1. 審査及び認定件数等

審査件数	認定件数
2件	2件

※認定された方の年代や性別、経緯等につきましては、後日、ご遺族から承諾をいただいた範囲内で公表いたします。

■問い合わせ先

新潟市福祉部福祉総務課

担当:武藤

電話 025-226-1166